

岩手県森林審議会会議録

開催日時：平成 28 年 12 月 5 日 (月) 13：30～16：15

開催場所：岩手県水産会館 5 階 大会議室

出席者：別紙のとおり

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>本日は、岩手県森林審議会に御出席いただきありがとうございます。</p> <p>開会に先立ちまして、御説明させていただきます。私、本日の進行をつとめます、岩手県庁農林水産部森林整備課の伊東と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>資料の確認を行っていきたいと思います。本日の資料でございますけれども、委員の皆様は事前にお送りしておりました資料、次第や名簿のほか資料 No.1 から資料 No.9 までと参考資料として岩手県森林審議会運営規定等となっております。</p> <p>また、本日配付いたしました資料といたしましては、資料 No.4-1 から 4-3、資料 No.10-1 から 10-3 及びいわて林業アカデミーの関連を綴ったもの一部となります。</p> <p>なお、資料のほうに一部誤りがありましたので、正誤表をお配りしてございます。正誤表のとおり資料 No.1 及び資料 No.5 から 9 について、訂正いたします。誠に申し訳ございません。</p> <p>最後に、携帯電話につきましては、電源のオフ若しくはマナーモードの設定について、御協力お願いいたします。</p> <p>それでは御案内の時間となりましたので、ただいまから岩手県森林審議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様には、御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、当審議会の委員総数 15 名中 12 名の委員に御出席いただき、過半数に達しておりますことから、岩手県森林審議会運営規定第 4 条の 2 項の規定により、会議は成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>なお、泉委員、佐藤委員、本田委員におかれましては、欠席する旨の御連絡を受けておりますので、御報告申し上げます。</p> <p>続きまして、本日の審議会の公開の扱いについてでございます、会議の議事は原則として公開することとなっておりますので、本日の議事は全て公開とさせていただきます。</p> <p>なお、会議中は、マイクをお持ちしますので、御発言は、マイクにてお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、阿部林務担当技監から御挨拶を申し上げます。</p>
阿部林務担当技監	(あいさつ)
事務局	続きまして、岡田森林審議会会長から御挨拶をいただきます。
岡田森林審議会会長	岡田でございます。只今、技監から大変立派な挨拶をいただきましたので、

特に触れたいことはないのですけれど、ここ一兩日の新聞を見ていて、簡単な森林林業・木材産業に対する感想を述べてみたいと思います。

一つはですね、実質的なあるいは本格的な地方林政の時代がやってきたということを感じています。それは、つい先ごろの県の第三者機関でも議論をしておりますが、森林税ですね、これは全国的に大変多くの県で行われるようになっておりますし、その財源規模は、神奈川県が最も大きいですが、子ども、30億を超えているんですね。続いて兵庫県も20億を超えております。そのように地方林政の財源を見ても、自前ですということと、その地域に必要な施策をきちっと充実していくということが、それぞれのところで行われていると強く感じています。

2番目、同じく地方林政の2番目なんですが、やはりこれは再生エネルギーに関係するところですよ。ここは、県と市町村が中心にサポートしているわけですが、岩手県においては、御存知のように五つないしは六つくらいのパイオニア発電が既に稼働、ないしは目前、ないしは予定ということで、ここについても大変面白い時代がやってきたということは強く感じています。それからただいま技監の挨拶にもありましたように、担い手のところについても岩手県にもいよいよ4月1日からいわて林業アカデミーということで、育成のために県レベルがしっかりと、新しい必要性に基づいて施策化するということが実は岩手だけではなく行われております。

それからもうひとつ、どうしても言いたいと思っているのは、やはり技監が、きちっとぬかりなく御説明だったんですが、新しい木材供給の時代を迎えているという御挨拶がありました。その中身として私は、大事だと思っておりますのは、各県ごとに、実はそこそこの県の木材を需要する側が必要とする材ないし材料、これについてのイノベーションをきちっと図っているということ。各都道府県レベルの試験研究と行政と需要者が一体となったあるイノベーションをそこそと取れつつある。これがやはり、地方林政の本格化の内容ではないのかとこのように思っています。翻つてなのですが、12月になってしまいましたから、先月の話ですけれども、先月4日の日には、パリ協定がいわばこの実質的に世界の森林林業に関する新しい枠組みとして結ばれて、そしてみんなが дайダイ 了解事になった。これが画期的ですね。97年の京都議定書からみると全ての国家、全ての地域がこれに従わなければいけないという枠組みの中で決められています。残念ながら、我が国は、この批准も遅れましたし、その後、2週間後に行われたモロッコのラケシュでのこの具体的な約束事、これに対してもただ単にオプザーバー参加ですね。これはやっぱり我が国として、先ほどは地方林政ががんばっているよという話をいたしました。一方で国にとつて少し、この林政のところがちよつと力を落としていいのか、ないしは、後退気味に見える。このことは、今日の朝日新聞を読んできたけれども、NPO中心に、新国立競技場の木材をおよそ2千㎡使う。これは認証材にしてくれと同時に違法伐採についてそこから出てくる木材について、絶対にまかりならんということをはきちよつと約束事にしてくれとこういうことが出てきています。それも民の側からNPOから言われざるを得ないこういう状況に至っていること、ちよつとした国の段階の後退的なスタンスというか、もつと前に出て欲しい。この時期だけに、逆に言うともつとしっかりと上げてこの地方林政、ここはしっかりとってきたということ、ここをもつとしっかりといていきたいということを強く感じているところでございます。

	<p>います。</p> <p>具体的には、この先、この現場でこの地方林政がしっかりと生きていくような、そういうきちっとした森林軸でもあるいは川中のところ、あるいは素材生産のところでも、そして需要者この使う側のところでも、まさにこの新しい地域の産業となっていくというところをしっかりとつとめていく、ここがやっぱり最大限、我々が注目してかなければいけないし、この審議会もそういう中で議論をしていくことが大事だろうと強く感じています。</p> <p>冒頭の技監の挨拶を出るものではなく、少しだけ補足させていただいた内容ですけれども、いずれ各委員におかれては遠慮なく御意見、あるいは質問等々を出していただいて中身のある審議会にさせていただければありがたいとこのように思っています。以上です。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、会議に入らせていただきます。</p> <p>「岩手県森林審議会運営規程第4条第1項」の規定によりまして、会長が議長となつて会議を進めることとなっておりますので、岡田会長よろしくお願ひします。</p>
岡田議長	<p>はい。それでは、早速進めてまいりたいと思ひますが、次第を見ていただきますと3番目の最初、報告事項ということになっております。これは審議会の運営規程第7条の規定によつて、実は部会の制度を設けておりまして、部会が審議をし、まず結論を得るといふことになっておりますが、実は、今日配られてるペーパーにもありますように議会の決議をもつて総会の決議とすることができるといふ規定です。ですから、ここですつかりと報告をいただひて、確認をしたい、このように思ひます。</p> <p>それではまず最初に林地保全部会の審議結果についてでございます。下館部会長さんから御報告をお願いします。</p>
林地保全部会長 (下館委員)	<p>資料No.1により報告</p>
岡田議長	<p>はい、ありがとうございます。詳細は資料No.1、これに基づいて、報告頂きました。しかし、御質問御意見があればお願いしたいと思ひます。</p> <p>いかがですか。よろしいですか。それでは、ただ今御報告をいただきました林地保全部会の審議結果ですが、本総会部会となつているものですから総会と申しますが、親とかこの親の総会においても了承するといふことで、よろしゅうございますか。ありがとうございます。それでは続いて、松くい虫の対策部会について御報告をお願いしたいと思います。</p>
松くい虫対策部会長 (駒木委員)	<p>資料No.2により報告</p>
岡田議長	<p>ありがとうございます。ただいま報告をいただきましたが、御質問御意見ありませんか。</p> <p>よろしいですか。ちよつと私、資料を見て気が付いてしまいましたが15ページ。ここで再整理をしています。雫石、高度公益は、これは表の中では被害拡大になると書いておりますが、備考は地区被害。それと遠野市、高度公益が表の整理では被害拡大防止森林のところですが、備考では地区被害に変更と。どちらが正しいのか。</p>

<p>森林整備課 及川整備課長</p>	<p>すみません。事務局でございます。森林整備課整備課長の及川でございます。ただいま御指摘のありましたとおり、この表の備考の地区が、地区ではなく表のとおりそのまま被害拡大防止になるということでございます。琴石町の高度公益機能森林が被害拡大防止森林。そして、遠野市の高度公益機能森林が被害防止拡大森林ということです。備考の記載が間違っております。訂正させていただきます。</p>
<p>岡田議長</p>	<p>ありがとうございます。よろしいですか。 15 ページ、備考のところ。高度公益の矢印の次が被害拡大にここにあててください。それから、遠野市についても一緒です。地区被害のところが被害拡大森林に矢印の先がそうなります。 そのほかにいかがですか。よろしいですか。もしなければ、ただいま部会で審議した承を頂いた件について、この総会においても認めていただけたということでしょうか。ありがとうございます。ありがとうございます。続きまして、復興特区法による計画の変更についてでございますけれども、これにつきましてには佐々木総括課長から願います。</p>
<p>森林整備課 佐々木森林整備課総括 課長</p>	<p>資料No.3により報告</p>
<p>岡田議長</p>	<p>ありがとうございます。なんだかよくわかったような、かわらなかつたような数字がたくさん出てきますが、要するに、震災復興の住宅地、公共施設、ほとんど高台に求めなければいけない。高台、そこは林地です。当然のように林地開発を行う訳です。当初の予定では、住民の希望を聞いてこれくらい面積が必要ということで測量等も入らなければなりませんし、いろいろと開発行為に当たって前準備がありますから、林地開発で開発行為を行う訳です。ところが、現実はその年、その計画を進めようとする段階になると、住民たちのわずか3年、4年といってもそれぞれの事情が生じて、私はやめますというようなことがたくさん出て来る。こういう中でこういうこと、林地開発の面積が広がったり、逆にしぼんだりということを行わざる得なくってやっています。その総括表が、この表のとおりです。何か、質問意見ございますか。 もしなければ、報告事項ということで、御了解いただけますか。 それでは、ここからは、先ほどの次第にあります議事の事項ということになります。ここにありますように、実は第1号議案から第5号議案、そしてその他を含めて6件ございますが、ここは、内容的には同様のことでございまして、森林法の第6条3項という規定で知事がこの審議会に諮問をしたという案件でございます。一括してご提案頂きたいと思いますが、よろしゅうございますか。はい、お願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、少しパワーポイントの準備をさせて頂きたいと思しますので、暫時お待ちください。</p>
<p>森林整備課 佐々木森林整備課総括 課長</p>	<p>資料No.4-1により説明</p>
<p>森林整備課</p>	<p>資料No.4-2、4-3により説明</p>

久慈技術主幹兼計画担当課長	
岡田議長	それでは、御質問、御意見を頂きたいと思えますが、資料がたくさんにわたっていて、なかなか的確に説明するのが難しいですが。最初は、久慈・閉伊川の地域森林計画、計画書に関するところで何か御質問御意見はありませんでしょうか。はい、お願いします。
辻委員	資料4の中でですが、久慈・閉伊川全体の地域森林計画の面積の関係で、前の資料に戻って申し訳ないのですが、資料3の平成27年度の合計がだいぶ違っているように思います。24万ヘクタールというのがベースなのか。資料No.4で24万、資料No.3で44万となっています。
森林整備課 久慈技術主幹兼計画担当課長	少しどこかで計算が、明らかに間違いです。おそらく、資料No.3の平成27年度末の面積がおかしいと思われれます。少しお待ちください。すみません。資料No.3の27年度の3枚目の面積は明らかにおかしいので、訂正のうえ資料を送らせて頂きたいと思えます。こちらのほうで、倍近くになったような感じがしますので、何かと間違ったと思われれます。すみませんでした。改めて、資料を送らせていただきますので、申し訳ございませんでした。
岡田議長	単純な間違いということでありますので、何かの数値を入れてしまった。27年度と28年度で洋野以下のもので、ずつと違っております。民有林の計画面積と地域の森林面積の可能性が、可能性としては、よいですか、別途。できれば、この会議中に結論を得ていただきたいと思えます。
事務局	すみません。大変失礼いたしました。平成27年度の久慈閉伊のそれぞれの市町村の面積が誤りでございましたけれども、上から、久慈はそのとおりで、洋野町が22,703、野田村が5,033、普代村が5,736、宮古市が82,590、山田町が10,006、岩泉町が61,168、田野畑村が11,851、久慈・閉伊川計画区の合計が241,321、一番下の総計が343,843になります。申し訳ございません。
岡田議長	はい、今は、資料3でしたが、4以降のところ、御質問ありませんか。はい。
駒木委員	森林経営計画の補足率は、直近のデータでかまいませんけれども、県全体の森林経営計画の面積は何パーセントくらいになっているのか。久慈計画区の内積の何パーセントくらいになっているのか。もし、わかれば。
森林整備課 久慈技術主幹兼計画担当課長	森林経営計画につきましては、平成27年度末時点で、県全体で22%程度となっております。この地区だけの統計は、取っておりますが、若干この地区は遅れ気味かと思えます。
駒木委員	ありがとうございます。だいたい20%程度で森林経営計画の報告だと…はい。ありがとうございます。
岡田議長	質問は、それでとどめて大丈夫ですか。なぜそんなに低いのですか。
森林整備課 久慈技術主幹兼計画担当課長	森林経営計画につきまして、ある程度こちらのほうとしても普及啓発を進めてまいっているところがございます。ただ、今のところ、森林経営計画をつくるメリットというものは、十分に趣旨とメリットのなものが理解されていないように思われます。実は、森林経営計画をつくと実際伐採するときに、

	<p>原則として成長量分しか伐採できないということもございまして、そういった制限がかかることを嫌う方がございます。また、これも森林経営計画をたてますと、人工林に限っては間伐をしながらはいいけない。間伐を、標準伐期齢以上の森林につきましては15年に1回、標準伐期齢未満の森林についてはほぼ10年に1回間伐をしなければならぬという縛りがあります。なかなか今、間伐を経済的事情もありまして、それだけの間伐をする意欲のある方々をまとめ上げるところが困難だということもあるようでございます。我々としては、森林経営計画というのは森林経営の基盤となるものでございますので、ぜひこれから進めていきたいと考えているところでございます。</p>
岡田議長	駒木さん、よろしいですか。
駒木委員	<p>この値というか、数字というのは、この計画区、岩手県だけではなくて全国的な問題になっておりまして、その中でどうやったらこの計画の面積の数字をあげていくかというのは、森林所有者、課長さんがおっしゃっておりますがどうやってメリットを与える、どういったメリットなのかを理解させていくのかを含めて。後はどうやったらこの計画を上げて行くのか。今、人材育成という計画をたてるためのさまざまな、フォレストアスターを含めやっているとことなので、それも進めて行って、森林所有者につくるところでそういう理解をしてもうしかないのかなと感じているところです。これをやったら絶対上がるというものがあれば、県でもやっていらつしやると思うのですが、地道なところからいかないと人材育成を含めて。</p>
岡田議長	<p>なかなか、難しい問題というか、本質に近づいている問題だと実は思います。これだけ川中、川下が大きな企業、あるいは需要の側がものすごい生産性をあげながら木材を求めてきている。これは事実ですね。そこに対して依然として山元側が経営論理に立たない。資源を所有をしている、自らの財産であるということがなかなか抜けきらずに何かメリットが欲しいというこういう構造になっている。これがまさにこの経営計画。昔は施業団共とか施業計画と言ったんですけれども、それを経営計画、まさにビジョンを持って、きちんとそれなりの管理経営のところ位置づいた計画へというところを求めた計画なんですけれども、それがなかなか実現していないというのが事実であります。そのレベルは、だいたい2割をやつと超えたところに行くというのが実情です。</p> <p>先程大きな大きなスライドのところ、最も実施率、計画に対する実行率が悪いのが、林道、その次が間伐ですね。これはまさに今の論理あるいはそこに行かないというか、そこまでたどり着けない大きな原因の一つはまさにそこです。</p> <p>これを黙ってこのまま次期の計画に、そのままスライドしてもたぶん状況は変わらないでしょう。そうするとどうするか。このプログラムの方でところで新しい何か県としての議案があるのか、このあたりです。それを実は、説明者は上手に、本当は市町村がマスタープランの中でしつかりと実効性を上げていくような林道についても、林業の路網整備については、専用道という新しいジャンル分けを置いています。これも地域森林計画にきちんと載つて来ないと助成の裏付けが出てこないということになっているのですが、これがゼロですよ。こういうことを含めて市町村と県のいわば上手な話し合</p>

	<p>いなり、その森林資源は刻々と成熟をしていますから、それをきちんとお金にする仕組みのところで相互に理解しあっていく。そこが少し足りないような気がする。これは常識的にたぶん、各委員そう思っていると思います。どうでしょうか。谷地さん何か意見ありませんか。</p>
<p>谷地委員</p>	<p>はい。計画を作る側と、経営計画と言いますけれども、制度はありますけれども、経営支援は誰がやっているかということが問題なのだと思います。原則は、山主さんである。それを計画を立てた人が、そうすると、山主さんが経営するのではなくて、それを管理する人が経営していく。そこがまず大きなひっかかるところかなと思います。全体的に山主さんにその事業を執行させなければならぬのですけれども、小さい地主、面積の小さい所有者さんたちはなかなかできないと思います。団地経営してくださいます。そうなると一緒にやって行くべきですけれども、どうしても主導は、企業側になってきて、企業、私どもですが利益優先のほうになって、なかなか還元されないと思ったりします。そこが一つ大きな点。</p> <p>もう一つは、再造林していくためには、必要なのかどうかということを含めて、県民の皆さんに問わなければならぬ。経営して利益を出していくことはよいのですけれども、その後どうしていくかということをきちっとこの計画を立てた側が入っていくわけですから、その部分が本来重要なことですよと伝えて山主さんたちに経営計画に参画してもらうことをしていかないと少し難しいのではないかと。ただそれでも補助率が全般、低い。岩手県でも7、8割を作っていくということも必要なのでは。植林に対する助成金を利害から再造林をしていくと中から少しずつ出し合って基金をつくらせていく。基金から岩手県版として全国に広まっていくといいと。みなさん全体の利益として、山に戻っていくシステムはある程度つくっていかないとなかなかできないかもしれないと思う。</p>
<p>岡田議長</p>	<p>全国的な統計を見ますとね、はつきりしますが、だいたい我が国の林業地みたいなどころでどういった所が想定できるかというと、だいたい九州関係、次に多いのは圧倒的に東北です。九州と東北という区分けをすると、東北のほうが生産量は、今年あたりからたぶん多く出ていると思います。そういう意味で東北は、わが国の全体の林業生産基地であることは間違いないです。ところが、今のように、計画と実績がものすごい乖離があるし、管理経営という論理と所有という論理が依然としてかみあってこない。それに対して政策的な手立てがあるのかということもなかなか。あるいは我が国を超えて、岩手独自のものは出しにくい。こういう中で、成熟しつつある資源を背景にここで飯が食える、産業軸になって行くような、そういう林業をつくれるのかということです。ここが問題です。</p>
<p>谷地委員</p>	<p>さきほど、議長から挨拶がありました。神奈川県で30億という森林税。神奈川県はどの程度森林を整備していくのか。人工林と言いつつ広葉樹が多い。たとえば、岩手県がそういつつたものを出していく消費地として神奈川県をねらって森林税を逆に、できないですか。</p>
<p>岡田議長</p>	<p>県でおしで何かできませんか。</p> <p>一つの提案ですね。</p>

	<p>たぶん、神奈川は、おそらく30億円は県内の森林にというよりはいろんな形のものに、ソフトがかなり多いと思います。そうするとやはり、わが国全体として資源の循環というのが非常に大事だから、資源の循環、すなわち、先ほどのパリ協定でもそうですし、森林であることの重要性。森林がきちつと循環する、それを担保するような県を超えてそういう投資、ふるさと納税のようなものです。ひとつ、そんなことが、少しこの会議での議題を超えるような問題提起でしたけれども、おもしろい提案だとは思いますが。実現するかどうかは別ですが。</p> <p>その他、いかがですか。</p>
<p>辻委員</p>	<p>関連しまして、昨年の12月の与党の税制大綱の中にもありますように林野庁は森林環境税を検討します。それは、市町村に行くような形で検討していきますので、国の税制でも若干前進していると思っています。</p>
<p>岡田議長</p>	<p>つい、数週間前、全国紙で大きく記事に取り上げられましたけれども、与党を中心に、税制改革大綱によって市町村をきちつと底上げしていかなければいけないということで、石油と石炭税と昔言われていた石々税の一部をきちつと森林の吸収源対策、これをメインの課題として市町村に、国家、国として税を提供していくという方向で、話し合いを進めている、ここまです。今年度きちんとやるうということの覚悟は決めたという記事です。</p> <p>そのほか、駒木さん。</p>
<p>駒木委員</p>	<p>話題が変わってしまうのですが、経営計画の樹立が低いということは、いけないと言っているようなもので、森林経営計画だけでは森林所有者を動かすことは難しいということ、そういった意味で、ひとつ今回、鳥獣害の防止に関して、今年の10月20日に林野庁通知が出たばかりです。この計画区の久慈閉伊川ですが、いわゆるシカ害というのはどれくらいあるのか。これを森林経営計画の中に実際に書き込むという必要が出てくるのですけれども、森林所有者さんのレベルで、実際にそれぞれの被害の状況の違いとか、内容によって対応に違い出てくると思うのですが、そういった時に経営計画の中に盛り込めることについては、その通りだと思えますけれども、実行性を担保する。実際にやられなかったら補助の対象になりませんよという話になるのか、そういうことになった時のために、どういうふうにししい取り組みについて県としてやっつけていこうとしているのか、その辺、御意見とかもしあればお聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>岡田議長</p>	<p>はい、お願いします。</p>
<p>森林整備課 久慈技術主幹兼計画担当課長</p>	<p>鳥獣害の防止に関する事項でございます。今、県内におきまして、シカというものはかなり、いないところを見つけるのが大変な状況になっていますが、今回鳥獣害の防止区域につきましては、シカがいて実際に被害がある場所となつていきます。実際これで被害があるかどうかということになりますと、区域設定につきましては、林野庁で実施しています森林生態系多様性基礎調査の調査結果を活用することになっておりますが、これを限り、久慈閉伊で指定しなければならぬ場所はありませんが、これを見る限り、久慈閉伊で指定しなければならぬ場所はおそらくはないのかなとは思っております。ただ、今回、一斉変更におきまして、たとえば大船渡とか釜石とかでは、かなり被害が多いところがございます。そういうところで人工造林をすればかなりの被害が出るのが予想されます。そういうところについては、必要な手立てをとっていただくような形で県としては指導したい</p>

	<p>とっております。ただ、その方法はいろいろあるかと思えます。激害地につきましては、柵を作らなければいけないと思えますし、もっと多いところでは捕獲と少し力を入れなければいけないかもしれません。ただ、それほど被害が大きくない場所におきましては、監視するくらいでもいいのかもしれません。そういったことは、実情に応じて指導してまいりたいと思っております。あまり森林所有者の方に多大な負担を強いるようなことはなかなか難しいのかなと思っております。</p>
岡田議長	<p>よろしいですか。そのほかいかがですか。</p> <p>はいどうぞ、川村委員。</p>
川村委員	<p>先ほどの久慈課長の説明の中にも説明がございましたし、岡田先生が今話の中でもありましたが、計画と実績の乖離ということをおっしゃっていましたけれども、私もここに出席しまして、計画案が出てくるたびに同じことを申しあげまして、逆に恐縮な感じなんです。国全体としての計画があつて、下から市町村から県から合わせていきたいという、計画をまとめる際の道筋というのはよくわかるのですけれども、やはり本当に本当に、岩手県としてはどういふ森林を目指したいのか、どういふ林業を理想とするのか、そこに現実的にステップを踏んでいくのかということを考えますと、数字を合わせるだけの計画というのは、行政として必要なのはよく理解できますが、実行予算というのは別に、たとえば建設工事とかはよくありますけれども、現実に来年、再来年、どういう姿にするのかということをもう少し民間としても行政としても一緒になつて実現できる、そういう姿が描けるそういう数字が欲しいなと思うところです。</p> <p>すみません。質問というよりは若干意見になりました。</p>
岡田議長	<p>中身は厳しい意見ですので、乖離したままで放っておくな。きちんと、まさにこの、公共事業として金が投下されているとなれば、しっかりと実績を上げて、そこが公共のその中身とともに、そのお金をきちつと経済の仕組みとして循環させる。そういうものとして作っていくかなければ駄目ではないかという話です。</p> <p>技監何か。</p>
阿部技監	<p>ただいま、委員から御指摘のあった通りです。</p> <p>この地域森林計画は、全国森林計画で大枠を決められて、それを踏まえて岩手県ではどれくらいと数字がございます。ざりとて、市町村のほうから事業要望、たとえば林道とかそういういったものが上がつてまいります。そういうものを全体的に調整したうえで、この計画数字を計上させていただいております。けれど、当然ですが、行政の立場ですれば、できるだけ網を広くかけたい。そうしますと、どうしても計画は過大な数字にならざるを得ないという状況にあるのが実際でございます。</p> <p>ざりとて、執行予算の裏付けがあるのかと申しますと、公共事業になりますと、当然、国の林野庁でも予算規模、そういうものの影響も受けることもございまして、実際、進捗率が悪かつたりといった状況になつてございしますが、できるだけ委員御指摘の通り実行性の高い数字にできるように、私どもも努力してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどをお願いいたします。</p>
岡田議長	<p>大変上手な回答だつたと思います。</p>

	<p>行政の皆さんはみなさん上手です。それ以上でも以下でも本当はなくって、努力されているとは思っています。いますが、この乖離をなんとかしないと、計画が計画になってこないですよ。川村さん、はい、どうぞ。</p> <p>すみません、お話のところ、申し訳ございません。</p> <p>今、阿部技監さんのお答えですとか、先生の補足説明をどうしても思うのですが、計画、実行性のある計画を示された時にはじめて林業者、民間の林業者もそこを目指して我々も頑張ると、山主さんもそこを目指して自分の山を手入れをして行こうとというモチベーションに非常に深く実は関わるような気がしています。</p> <p>先程、岡田先生の話の中で、国の林業、森林に対する力が落ちているという御指摘があったのと、何かリソクするような気がして、非常に心配な部分があります。自分たちが森林と林業をどういうふうにしていくかという未来の姿がないとモチベーションを持ってないと思います。そういう意味から、そのあたりをみんなでもう少し数字づくりというよりは現実のものを手に入れるという考えでやっついていくときかなとそういうふうに思います。ありがとうございます。</p>
<p>岡田議長</p>	<p>大変重要な指摘です。</p> <p>国を元気づけるためにも、そういう2016年6月についても日本最高戦略について出されていますが、その中でも農林水、これは成長産業分野で依然として奮起があると言ってくれています。しかし、国レベルでお金は、これしかありません。できるだけ実行性の高いところに、あるいはサポートしますと、こういう姿勢です。どちらが先かということもありますが、地域は地域としてしっかりと、こんなに元気があると、だからサポートしろと言う。そういうことで結局は国に対しても元気づけるそういうところになるかと、しっかりとやりましょうとこういう話です。</p> <p>そのほか、いかがですか。周辺のところの議論が多くて、当面する計画のところについてあまり議論がありません。</p>
<p>猪内委員</p>	<p>計画のところということで、一つお聞かせいただきたいのですが、資料No.4-2のスライドの資料のほうで、出た数字。森林資源の推移のところですが、パワーポイントの資料の6ページ目。最後の森林資源の推移というところがあります。</p> <p>この表について、もう少し詳しい説明をいただきたいということでございます。というのは、針葉樹の面積は1,800に減って、広葉樹は増えているというの、天然更新による広葉樹林が増えているのか、別の理由によって何らかの目的で広葉樹が増えているのか、または、合計で335haの森林が減っている、蓄積が6%増えているというのが、なんとなく整合性がとれていないような気がします。こちらの根拠二点。針葉樹が減って広葉樹が増えているということ。あとは335ha面積が減っているのに蓄積が増えているのは、本当なのかということについて、お願いしたいのですが。</p>
<p>岡田議長 森林整備課 久慈技術主幹兼計画担</p>	<p>お願いします。</p> <p>はい。まず、針葉樹が減って、広葉樹が増えたということにつきましては、おおむね委員のおっしゃるとおりです。針葉樹、これは針葉樹の中に天然ア</p>

<p>当課長</p>	<p>カマツも含まれておりますので、天然アカマツなり、人工林が伐られた結果、この資料を見ていただくとも未立木地が減っております。1,248ほど未立木地が減っております。この未立木地というのは、前回の森林計画の編成の際に空中写真を見まして木が生えていないと判定された部分につきまして、今回の編成におきまして、何か生えているという、人工造林がされたり、天然更新がなされたり、更新がされたというものであり、結果として針葉樹が減って、広葉樹が増えたという構造になっております。</p> <p>面積についてですけれども、先ほど言いましたとおり、ここ久慈閉伊ですけれども、震災の影響も若干ございましたし、林地開発の関係もございましたし、面積が若干減ったというのはそのとおりでございます。ただし、蓄積につきましては、広葉樹、針葉樹も含めて、今、だいたい針葉樹で人工林の蓄積のピークが、森林資源のピークが11年齢程度になっておりまして、まだ、成長しているということもありまして、面積的には少し減ったけれども蓄積的にはまだ少し増えている。伐採も多少はしたけれども、相殺としては資源は増えているということです。全部山を見たわけではありませんが、間違いないものでございます。</p>
<p>猪内委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。意見ですけれども、やはり針葉樹が減っていくということ、私も業者の一人ですので、やりやすいところから手を付けていきます。伐りやすいところの針葉樹が減って行って、そこが天然更新によって、材積的には人工植栽よりも脆弱な山に変わっている。そして、材積があるというのは、奥に材積があったとしてもバイオマス、冒頭に岡田先生が言ったとおり、4個から5個か6個バイオマス工場は建設されていって、その需要が加速していったときに、果たして奥山から出しているもので対応できるのかといったことも若干気になったところです。ですから、ぜひ、人工造林の率とか、昨年と同じようなことを言ったと思いますけれども、ぜひ、伐ったら植えるというところを県としてもPRしていただいている、経営計画の面積も上げていただければ成長産業として若い人が入ってきても雇用できる場が確保できていくのではないかと感じております。意見です。</p>
<p>岡田議長</p>	<p>さきほどの、谷地さんもそうですし、猪内委員もですが、きちんと管理経営していく、循環していく、循環経営していくというところで、雇用、地域の経済の安定をきちっと仕組んでいきたいというところで、背景にあつて、資源が循環していかないとならない。今、伐っている針葉樹は、非常に伐りやすいところ、そのとおりでしょう。先程の林道の数字を見てもヘクタールわずか5mです。その周辺しか運んで来れない、それが手入れしていないから、極めていいところを伐っている。それにもかかわらず、再造林ができていないとすれば、資源循環のところか滞っている。決定的にまずいという御指摘です。一方で、広葉樹林業、その可能性というのも確かにあると私も思います。思いますし、そこが、岩手県の特徴を出せる一つだということも間違いない。</p> <p>そうなるも、本当にもう一度、広葉樹林業をやるにふさわしい森林にきちんと基盤として誰が見ても転換しているぞとそういうことが了解できるような、そういうレベルでの天然下種更新なり、あるいは一部人が手を加えた、あるいは、人が植えたということを含めて森林。次の循環する広葉樹森林に</p>

	<p>なっているという、ここが調査としては欲しいということですが、そのほかいかがですか。せつかく町長さんお見えですから、山本町長さん。市町村の話は・・・</p>
<p>山本委員</p>	<p>うちの町は、民有地がほとんどで、1戸あたり5haから10haほどですが、かなりの大地主はないのですが、かなり分散化しているか平均化していると思っております。その中で、各集落にある共有地があります。そういう共有地がありますが、そういったところではいろいろ組合があつて、様々に利用されています。ですから、そういった中でこれから町といたしましても、今、太陽光発電を何か所か計画しておりますけれども、それ以外にも活用方法がありますので、県といろいろな制度を投入していきながら、投げかけはしていきたいと思いますが、いずれにせよ、初期投資と申しますが、最初何等かしらの資金力が必要でございますので、そういったことから、お金をきちんと税制、私は環境税に大変興味を持ちまして、国にも訴えているんですが、そういったやはり林地に対してのいろいろ資金の導入を活発にしていってほしいかと思っております。</p> <p>今、ふるさと納税の企業版というのが、4月から出まして、それを地方に、ふるさと納税ということで、寄付しますと3分の2が法人税が控除なんですね。そういうことをメガソーラーの企業さんにも働きかけて、ほぼそういう方向でやっておりますが、これを大きく、たとえばヨタさん、非常にCO2を排出している自動車を作っているわけですが、そういった大きな企業さんに働きかけをしながら、森林整備をしながらCO2を削減していきまよというような形で働きかけたりすると、いろいろな環境税以前に、即お金のいい流れを見ているから、ただ、そういったことから県とか大きな組織で対応していきませんと、一市町村の話ではありませんので、一つのお金の流れと申しますかそういったものをきちんと整理してこういう議論をしていったほうがより現実的な議論ができるのではないかと思います。以上でございます。</p>
<p>岡田議長</p>	<p>軽米町は、先進的な試みの中で、二つの側面で先導していると。これは、全国的に著名なことですし、具体的な当面しての課題、やはり森林が金になる森林、そこにきちんとターゲットをあててという話です。</p> <p>それと同時に、六次産業化も一生涯命行っているようですから、成長産業化し、地域が地域の資源を背景とした産業をつくっていくという側面からいうと場所を提供すると、森林をできるだけ投資してもらつてそこにお金にしてもらつてということもさることながら、自分たちがそこで六次産業化、まさに加工したり、新しいイノベーションを起しながら、新しい産業をつくつて、ため込んでいく。生産基地になつていくというところも可能性としては、冒頭申しあげたように出てきていますから、ぜひとも岩手県全体でやっていきたいと思っております。</p> <p>そのほか、いかがですか。もし、なければ、特に異議はないようですので、少し心配事として川村委員から出されておりますが、異議ということではありませんので、原案に異議がない旨の本委員会としての意見を付して知事への意見にしたいとこのように思いますが、よろしゅうございますか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、続きましてその他でございます。議案お願いいたします。</p>

事務局	事務局からは特にございません。
岡田議長	それでは、各委員からはいかがですか。 はい、どうぞ。
駒木委員	その他ですけれども、地域の材を優先的に使うという支援に関して、条例みたいなのをつくって、たしか全国で5県か6県か、林政ニュースでも載ってましたけれど、東北では秋田県が、東北では秋田県だけです。そういうことで言えば地域の木材を優先的に使うことを推進していくことを県が表明する、条例化する、条例がよいかわかりませんが、そういった取組で、県の取組みたいに宣言するみたいなことがあってもいいのではないかと思えますけれども、そういったことについては県では全然検討されていないのかどうかについて。
岡田議長	それでは、総括課長。
林業振興課 佐々木総括課長	林業振興課でございます。今お話に出た、県が率先して県産材なり地元材を使うとありますけれども、一つ岩手県のほうでやっているのは、副知事を筆頭に推進本部というのを設置しております。その中で推進行動計画というのを作っております、その計画で公共施設であるとか、公共工事で木材の利用を推進しているのをやっております。前段でお話しされた条例の話ですけれども、全国で5か所くらい条例がございます、秋田で木材利用促進条例、我々のほうでも情報をつかみたいということで、聞き取りを行ったところですが、どちらかというところと理念条例的なものでして、条例をついたことによつて県産材利用が飛躍的に進むとか予算がどんどんつくというようなことはない。方針としては意味はあるのかと感じておりますが、岩手県の場合、推進本部をつくって、その中で県として公共施設、公共工事で地域の材料の利用を促進しているところでございます。
岡田議長	よろしいですか。
	それでは、この後は林業情勢報告となりますので、ここで、わずか5分くらいですが休憩を取りたいと思います。
	また、みなさん席に着いたら再開するということにしたいと思います。
	以下、森林林業情勢報告